

4 少年非行防止等総合対策

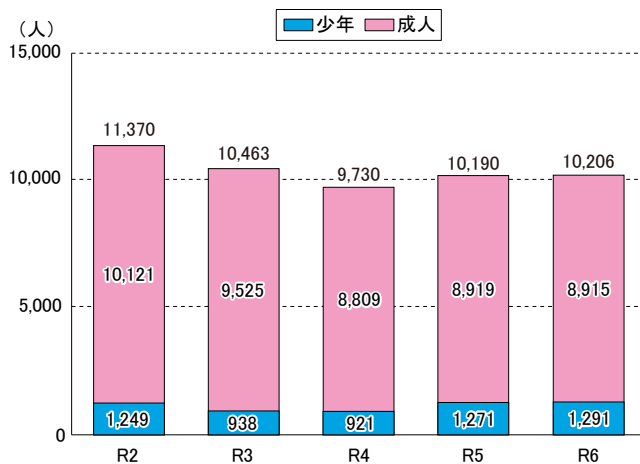
1 県内の少年非行情勢

(1) 刑法犯少年の推移

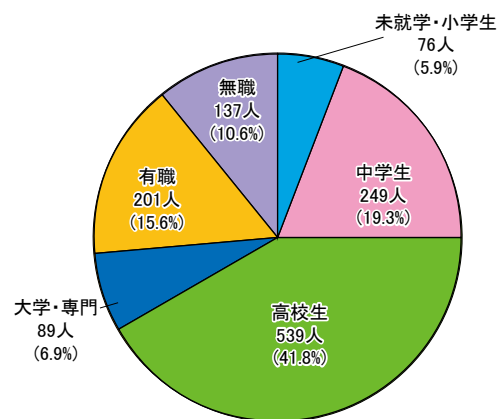
刑法犯で検挙・補導した少年は年々減少傾向で推移していましたが、令和5年に増加に転じ、令和6年中も1,291人で、前年と比べて20人(1.6パーセント)増加しています。

また、学職別では、高校生が539人(構成比41.8パーセント)で最も多く、次いで中学生が249人(構成比19.3パーセント)となっています。

刑法犯少年の検挙・補導人員の推移



刑法犯少年の学職別割合(令和6年中)



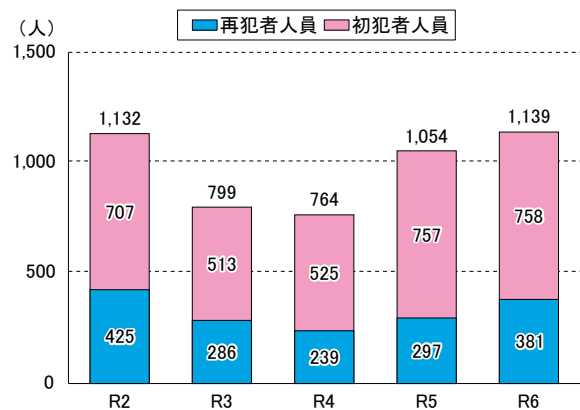
(2) 少年の再犯者

少年の再犯者とは、刑法犯で検挙された14歳以上の少年(犯罪少年)のうち、過去に非行を犯した少年をいいます。

令和6年中の少年の再犯者は、381人で、前年と比べて84人増加しました。

少年の再犯者の割合は33.5パーセントで前年と比べて5.3パーセント増加しました。

少年の再犯者(刑法犯)の推移

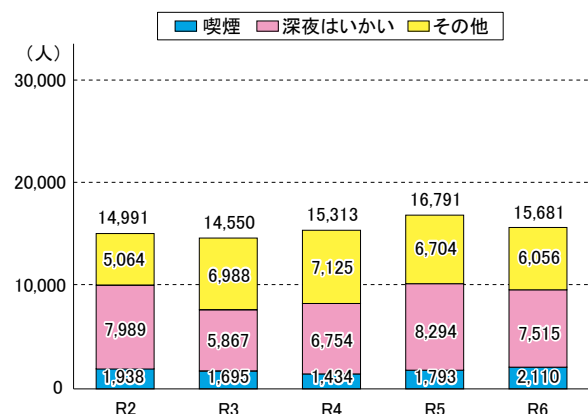


(3) 不良行為少年

喫煙や深夜はいかい等の不良行為で補導した少年は減少傾向で推移していたところ、令和4年、令和5年と増加しましたが、令和6年中は1万5,681人で、前年と比べて1,110人(6.6パーセント)減少しました。

行為別にみると、深夜はいかいが最も多く7,515人(構成比47.9パーセント)、喫煙が2,110人(構成比13.5パーセント)で、この2つの行為種別で全体の約6割を占めています。

不良行為少年の補導人員の推移



2 総合的な非行防止対策の推進

少年の非行防止、健全育成を図るため、少年警察ボランティア及び関係機関・団体と緊密に連携した街頭補導、非行防止教室、立ち直り支援活動、少年相談活動等の総合的な非行防止対策を推進しています。

街頭補導活動(イメージ)



非行防止教室



立ち直り支援活動(農業体験)



少年相談活動(イメージ)



スクール・サポーターによる校内巡回



少年警察ボランティアによる挨拶運動



ひとりで悩んでいませんか？

埼玉県警察少年サポートセンターでは、少年や保護者等からの非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談(カウンセリング等)を受け付けています。

公認心理師等の資格を有する専門職員がカウンセリングを担当し、心理テスト等を活用して、その結果に基づいた指導・助言を行っています。

- 相談先 ☎ 048-861-1152 (少年用(ヤングテレホンコーナー))
☎ 048-865-4152 (保護者等用)
月～金 (祝休日、年末年始を除く)
8:30 ～ 16:15 「面接は要予約」

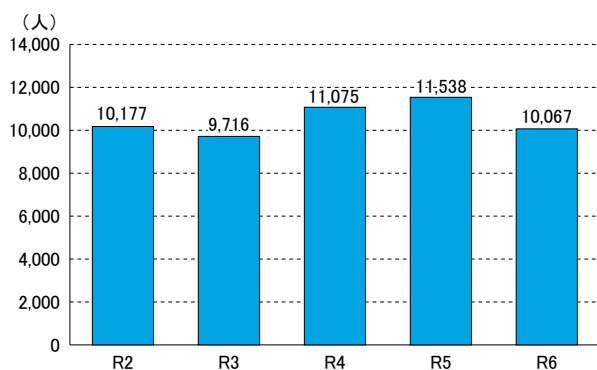


3 少年の保護総合対策

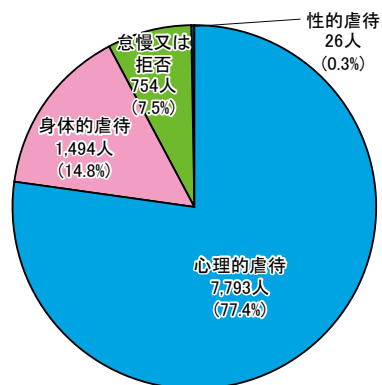
(1) 児童虐待防止対策

県警察では、児童相談所と情報共有の更なる強化、援助要請への確実な対応等、関係機関と連携した児童虐待の早期発見、児童の安全確認と安全確保を最優先とした対応の徹底を図っています。また、児童相談所との立入調査、臨検・搜索を想定した合同訓練や児童虐待防止キャンペーンなどの広報啓発活動を実施しています。

児童虐待通告人員の推移



児童虐待通告人員の内訳(令和6年中)



児童相談所との合同訓練



児童虐待防止キャンペーン

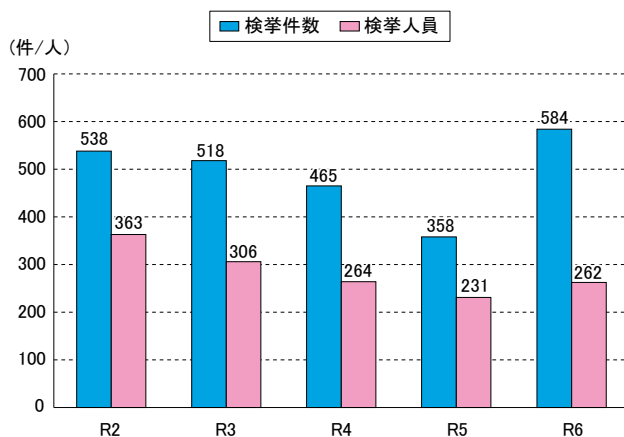


(2) 少年の福祉を害する犯罪

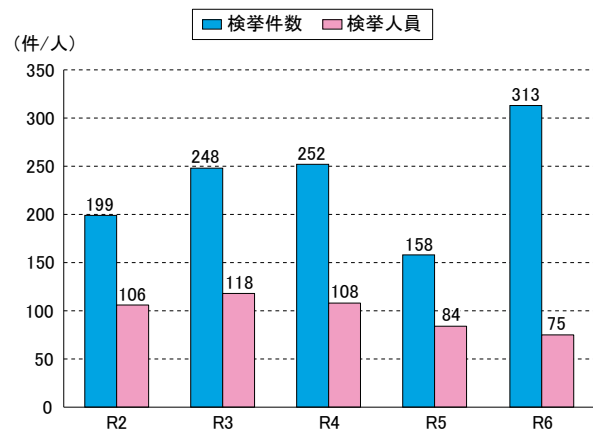
福祉犯罪とは、児童買春や児童ポルノをはじめとする少年の福祉を害する犯罪をいいます。福祉犯罪の検挙件数及び検挙人員は増減を繰り返しながら推移しています。

法令別でみると、令和6年中は、児童買春・児童ポルノ法の検挙件数が313件(構成比53.6パーセント)、検挙人員が75人(構成比28.6パーセント)、性的姿態撮影等処罰法の検挙件数が155件(構成比26.5パーセント)、検挙人員が100人(構成比38.2パーセント)、青少年健全育成条例の検挙件数が85件(構成比14.6パーセント)、検挙人員が62人(構成比23.7パーセント)となっており、この3つの法令別で福祉犯罪全体の検挙件数、検挙人員ともに約9割を占めています。

福祉犯罪の検挙件数・人員の推移



児童買春・児童ポルノ事犯の検挙件数・人員の推移



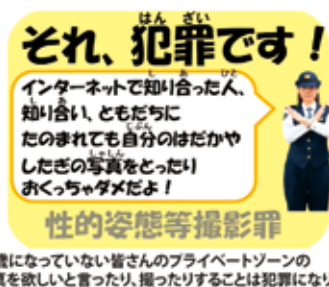
コラム

インターネットを通じた少年の犯罪被害防止

《X (旧Twitter)における広報啓発活動》

県警察では、SNSに起因する子供の性被害防止のための取組として、被害のきっかけになることが多いXにおいて広報啓発を実施しています。

公式アカウント 埼玉県警察本部少年課
@spp_syounen



《非行防止指導班「あおぞら」の動画配信》

非行防止指導班「あおぞら」が、インターネットの適正な利用方法や被害事例をもとにした犯罪被害防止の動画を作成し、YouTube (埼玉県警察公式チャンネル) に配信しています。



YouTube

《令和6年中の主な検挙》

- 暴力団員及び暴走族構成員による強盗致傷等事件 (少年課、浦和西署)
- 児童福祉施設内において発生した未就学女児への強制性交、強制わいせつ、児童買春・児童ポルノ法違反等事件 (少年課、行田署)